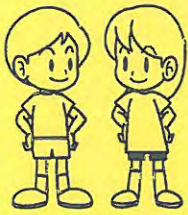


# 「教育の場における

【思想・信条の自由】を考えるつどい」

いっしょに考えてみませんか？

学習会



憲法「改正」が発議されたら、  
私たちに何ができて、どうしたらよいか…

テーマ「国民投票にどう備えるか…

～報道の公平性・中立性は保たれるのか～」

- 日時：2月26日（月）18:30～20:00
- 場所：横須賀三浦教育会館 2階ホール
- 内容：学習会（講演）

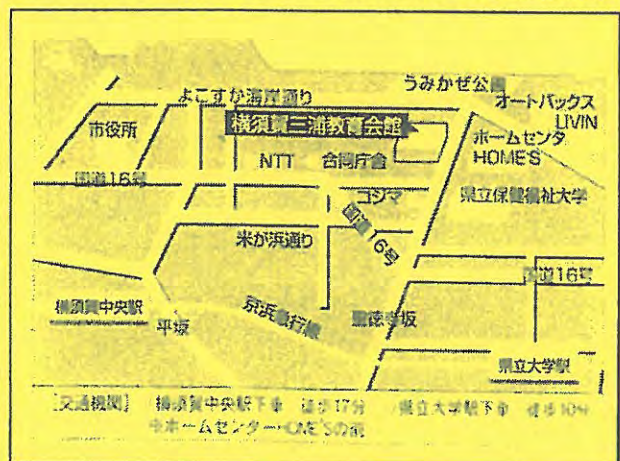
講師：水地啓子さん（弁護士）

自民党・安倍政権は、国民の大反対を押し切り、2014年7月に、集団的自衛権行使容認の閣議決定を行い、2015年9月には、多くの学者の「憲法違反である」という声や国民の「説明不足」という声を無視し、「安保法」を成立させ、「戦争ができる国」づくりをすすめています。そして、憲法「改正」に前のめりの状態です。

2018年1月22日に開会した第196回通常国会の施政方針演説の中では、具体的な改憲案や改憲日程にはふれませんでした。国会での改憲論議を押しすすめようとしています。2018年内に改憲の発議を行うのではないか、とさえ言われています。

そこで問題となってくるのが「国民投票法」です。

今回は、その「国民投票法」の問題点を認識することで、平和憲法を守りぬく運動につなげていくことができたらと考え、弁護士の水地桂子さんから憲法「改正」が発議された際に私たちにできること、などをお話しいただく予定です。



<会場>横須賀三浦教育会館

京急線 横須賀中央駅下車 17分

県立大学駅下車 10分

資料代 300円（高校生以下無料）

主催：「教育の場における【思想・信条の自由】を考えるつどい」実行委員会

共催：三浦半島地区労働組合センター

事務局：三浦半島地区教職員組合